

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本	特記	市基本	特記	
(建物内部の清掃)									
玄関ホール	床(弾) 床(硬)	日常○	除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。※A	○		1D		
			部分水拭き	汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。※B					
	床以外	日常○	フロアマット	除塵	真空掃除機で吸塵する。	○		1D	
			扉ガラス	部分拭き	汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。				
			什器備品	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。				
			ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。				
			金属部分	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。				
	床(弾)⇒Cを適用 床(硬)⇒C又はDを適用 ※1	定期○	表面洗浄 ※C	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回(格子塗り)とする。 ⑨ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。	○		1Y		
			一般床洗浄 ※D	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で、汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。					
	床以外		フロアマット	洗浄	適正洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。	○		1M	

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

弾	玄関ホール(1階)	176.50	日常・定期
---	-----------	--------	-------

■部分は清掃なし(全項目共通)

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本記	市特記	周期
風除室	床(弾)	日常○	除塵	隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。※A	○		1D
	床(硬)		部分水拭き	汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。※B			
	床以外	フロアマット	除塵	真空掃除機で吸塵する。	○		1D
		扉ガラス	部分拭き	汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。			
		什器備品	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。			
		ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。			
		金属部分	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。			
	床(弾)⇒Cを適用 床(硬)⇒C又はDを適用 ※1	定期○	表面洗浄 ※C	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回(格子塗り)とする。 ⑨ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。	○		1Y
			一般床洗浄 ※D	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で、汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。			
	床以外		フロアマット	洗浄	○		1M
				適正洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。			

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
硬	風除室	21.06	日常・定期
床以外	フロアマット		2枚 日常・定期

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作 業 内 容	周期			本案件における対象諸室など			
				市基本記	市特記	特記	区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
一般	床(弾)	日常○	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1M					
	床(硬)									
	床(絨)	○	除塵 真空掃除機で吸塵する。※2	○	1M					
	床以外扉※3	拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○	1M					
職員休養室・仮眠室	床(畳)	除塵	ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。※E	○	1D					
		部分水拭き	汚れの目立つ部分は、タオルで水拭きをする。※F							
	床(弾)	日常◎	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1D					
	床(絨)	○	除塵 真空掃除機で吸塵する。	○	1D					
更衣室	床(弾)	日常○	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1W					
	床以外※4	衛生消耗品	補充	水石鹸等を補充する。	○	1W				
		洗面台・水栓	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。						
	事務室	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	表面洗浄(A)	※Cと同様	○	6M				
一般床洗浄(B)			※Dと同様	○	6M					
補修(C) ※G			① 空バフイング 汚れの目立つ床面は、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で空バフイングし、汚れを除去する。 ② スプレーバフイング (1) 汚れた部分は、水又は専用補修液をスプレーし、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。なお、汚れが目立つ場合は、適正に希釈した表面洗浄用洗剤を用いる。 (2) 削り取られたかすを取り除き、スプレーバフイングを行った箇所を水拭きした後、樹脂床維持剤を塗布して補修する。	○	随時					
床(絨)		定期◎	全面クリーニング ※H	○	1Y					

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本	市特記	周期
会議室	床(弾)※9 床(硬)	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)			○		1 W
	床(絨)	除塵 真空掃除機で吸塵する。※2				○	
	床(畳)	除塵(※Eと同様)及び部分水拭き(※Fと同様)				○	
	床以外 扉※3	日常○	拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。		○	
	床以外 衛生消耗品			補充	水石鹸等を補充する。		
	床以外 洗面台・水栓※4	定期○	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。			
	床(弾)※9⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用※1			表面洗浄(A)	※Cと同様		○
		一般床洗浄(B)	※Dと同様		○	1Y	
	床(絨)	定期◎	全面クリーニング	※Hと同様	○	1Y	
	会議室	床(弾) 床(硬)	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)			○	
床(絨)		除塵 真空掃除機で吸塵する。※2				○	
床(畳)		除塵(※Eと同様)及び部分水拭き(※Fと同様)				○	
床以外 扉※3		日常○	拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。		○	
床以外 衛生消耗品				補充	水石鹸等を補充する。		
床以外 洗面台・水栓※4		定期○	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。			
床(弾)※9⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用※1				表面洗浄(A)	※Cと同様		○
		一般床洗浄(B)	※Dと同様		○	6M	
床(絨)		定期◎	全面クリーニング	※Hと同様	○	1Y	

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
織	教養娯楽室	62.40	日常・定期
織	機能回復訓練室	139.20	日常・定期
織	図書コーナー	30.00	日常・定期
織	2階第1・2会議室	125.60	日常・定期
木	2階大会議室	213.50	日常・定期
弾	2階研修室	55.10	日常・定期

織	児童室	73.00	日常・定期
---	-----	-------	-------

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本	市特記	周期
会議室	床(弾)	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)			○		
	床(硬)						
	床(絨)						
	床(畳)	除塵(※Eと同様)及び部分水拭き(※Fと同様)			○		
	床以外 扉※3	日常○	拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○		2/W
	衛生消耗品		補充	水石鹸等を補充する。			
	床以外 ※4		拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。	○		
	床(弾)※9⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用※1	定期○	表面洗浄(A)	※Cと同様	○		1Y
			一般床洗浄(B)	※Dと同様	○		1Y
	床(絨)	定期◎	全面クリーニング	※Hと同様	○		1Y
会議室	床(弾)	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)			○		
	床(硬)						
	床(絨)						
	床(畳)	除塵(※Eと同様)及び部分水拭き(※Fと同様)			○		
	床以外 扉※3	日常○	拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○		2/W
	衛生消耗品		補充	水石鹸等を補充する。			
	床以外 ※4		拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。	○		
	床(弾)※9⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用※1	定期○	表面洗浄(A)	※Cと同様	○		1Y
			一般床洗浄(B)	※Dと同様	○		1Y
	床(絨)	定期◎	全面クリーニング	※Hと同様	○		1Y

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
弾	健康・生活相談室	148.50	日常・定期

絨	浴室休憩室	41.00	日常・定期
弾	浴室休憩室	21.60	日常・定期

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本	市特記	周期
廊下・エレベーターホール	床(弾)	日常○	除塵	※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		1D
	床(硬)						
	床(絨)		除塵	真空掃除機で吸塵する。	○		
	フロアマット		除塵	真空掃除機で吸塵する。	○		
	床以外	日常○	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
	手すり	※5					
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用	※1	定期○	表面洗浄(A) ※Cと同様	○		1Y
				一般床洗浄(B) ※Dと同様	○		1Y
	床(絨)		定期◎	全面クリーニング ※Hと同様	○		1Y
	床以外			フロアマット			
廊下・エレベーターホール	床(弾)	日常○	除塵	※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		1W
	床(硬)						
	床(絨)		除塵	真空掃除機で吸塵する。	○		
	フロアマット		除塵	真空掃除機で吸塵する。	○		
	床以外	日常○	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
	手すり	※5					
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用	※1	定期○	表面洗浄(A) ※Cと同様	○		1Y
				一般床洗浄(B) ※Dと同様	○		1Y
	床(絨)		定期◎	全面クリーニング ※Hと同様	○		1Y
	床以外			フロアマット			
本案件における対象諸室など							
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等				
弾	1階廊下	175.60	日常・定期				
床以外	フロアマット		4枚 日常・定期				
弾	2階廊下	59.00	日常・定期				
弾	2階ホール	51.00	日常・定期				
絨	2階ホール	29.70	日常・定期				

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本	特記	周期	本案件における対象諸室など				
								区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等	
便所・洗面所	床(弾) 床(硬)	日常◎	全面水拭き	除塵 ※Aと同様	○		2/W	硬	職員トイレ	20.60	日常・定期	
				床全面をモップで水拭きをする。				硬	外部(建物外)トイレ	33.70	日常・定期	
	床以外	日常◎	ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。	○		2/W	弾	2階トイレ・化粧室	54.40	日常・定期
			扉及び便所面台のたて	部分拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。							
			洗面台・水栓	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。							
			鏡	拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。							
			衛生器具	洗浄	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。							
			衛生消耗品	補充	トイレットペーパー、水石鹸等を補充する。							
			汚物容器	汚物収集	内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。							
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期◎	表面洗浄(A)	※Cと同様	○		1Y					
			一般床洗浄(B)	※Dと同様	○		1Y					
	便所・洗面所	床(弾) 床(硬)	日常◎	全面水拭き	除塵 ※Aと同様	○		1D	弾	1階トイレ・化粧室	54.40	日常・定期
					床全面をモップで水拭きをする。				弾	1階浴室トイレ(浴室男女)	3.09	日常・定期
		床以外	日常◎	ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。	○		1D			
扉及び便所面台のたて				部分拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。							
洗面台・水栓				拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。							
鏡				拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。							
衛生器具				洗浄	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。							
衛生消耗品				補充	トイレットペーパー、水石鹸等を補充する。							
汚物容器				汚物収集	内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。							
床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1		定期◎	表面洗浄(A)	※Cと同様	○		1Y					
			一般床洗浄(B)	※Dと同様	○		1Y					

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本記	市特記	周期
湯沸室	床(弾) 床(硬)	日常◎	除塵	※Aと同様	○	1D	
			全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。			
	床以外 流し台 厨芥容器	日常◎	洗浄	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。	○	1D	
			厨芥収集	次の作業を行う。 ・厨芥を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。			
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期◎	表面洗浄(A)	※Cと同様	○	1Y	
			一般床洗浄(B)	※Dと同様		1Y	
湯沸室	床(弾) 床(硬)	日常◎	除塵	※Aと同様	○	1W	
			全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。			
	床以外 流し台 厨芥容器	日常◎	洗浄	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。	○	1W	
			厨芥収集	次の作業を行う。 ・厨芥を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。			
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期◎	表面洗浄(A)	※Cと同様	○	1Y	
			一般床洗浄(B)	※Dと同様		1Y	
エレベーター	床(弾)		除塵	真空掃除機で吸塵する。			
			部分水拭き	※Bと同様			
	フロアマット		除塵	真空掃除機で吸塵する。			
	床以外 壁・扉・操作盤 扉溝 手すり 鏡	日常○	部分水拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○	2/W	
			除塵	真空掃除機で吸塵する。			
			拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。			
			拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。			
	床(弾)	定期◎	表面洗浄	※Cと同様	○	1Y	
	フロアマット	定期◎	洗浄	適正洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。	○	1Y	

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
弾	1階湯沸室	6.70	日常・定期

弾	2階湯沸室	5.00	日常・定期
---	-------	------	-------

弾	エレベーター		1台 日常・定期
	フロアマット		1枚 日常・定期

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本記	市特記	周期
階段	床(弾) 床(硬)	日常○	除塵	※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		2/W
	床(絨)	○	除塵	真空掃除機で吸塵する。	○		
	床以外	日常○	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
	窓台	日常○	除塵拭き	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。 タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期○	表面洗浄(A)	※Cと同様 ※8	○		1Y
		○	一般床洗浄(B)	※Dと同様 ※8	○		1Y
	床(絨)	定期◎	全面クリーニング	※Hと同様 ※8	○		1Y
階段	床(弾) 床(硬)	日常○	除塵	※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		1W
	床(絨)	○	除塵	真空掃除機で吸塵する。	○		
	床以外	日常○	拭き	タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
	窓台	日常○	除塵拭き	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。 タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○		
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期○	表面洗浄(A)	※Cと同様 ※8	○		1Y
		○	一般床洗浄(B)	※Dと同様 ※8	○		1Y
	床(絨)	定期◎	全面クリーニング	※Hと同様 ※8	○		1Y
食堂（厨房を除く。）	床(弾) 床(硬)	日常◎	除塵	※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		1D
	洗面台	日常◎	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、 タオルで拭く。	○		
	鏡	日常◎	拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。	○		
	窓台	○	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。	○		
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期○	表面洗浄(A)	※Cと同様	○		6M
		○	一般床洗浄(B)	※Dと同様	○		6M
	床以外	定期	拭き	次の作業を行う。 ・換気扇の下の床面及び食堂設備の上面を養生する。 ・換気扇及びその周辺を除塵する。 ・換気扇及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	○		1Y

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
弾	階段（正面）	16.20	日常・定期

弾	階段（東側）	15.50	日常・定期
---	--------	-------	-------

--	--	--	--

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域		区分	国交省共通仕様との比較		作業内容		市基本	特記	周期
厨房	床(弾)		除塵 ※Aと同様		床全面をモップで水拭きをする。	○	1D		
	床(硬)		全面水拭き						
	床以外	流し台	洗浄	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。		○	1D		
		厨芥容器	厨芥収集	次の作業を行う。 ・厨芥を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。					
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1		表面洗浄(A)	※Cと同様		○	1M		
			一般床洗浄(B)	※Dと同様		○	1M		
	床以外	換気扇	拭き	次の作業を行う。 ・換気扇の下の床面及び厨房設備の上面を養生する。 ・換気扇及びその周辺を除塵する。 ・換気扇及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。		○	1Y		
		レンジフード	拭き	次の作業を行う。 ・レンジフードの下の床面及び厨房設備の上面を養生する。 ・レンジフード及びその周辺を除塵する。 ・レンジフード及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。		○	1Y		
浴室(洗面所・脱衣室・浴室・浴槽)・脱衣室・洗面所	浴室(洗身場)	床(硬)		日常◎ 洗浄	適正洗剤を用いて、ブラシ又は床磨き機で洗浄し、水拭きする(浴槽を含む。)		○	1D	
		床以外	壁	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。				
			床(硬)		一般洗浄	※Dと同様			
	浴槽(浴槽)	床以外	浴槽	定期 拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。		○	1W	
		脱衣室・洗面所		除塵 ※Aと同様		○	1D		
	床(弾)※9			拭き	適正洗剤を用いて、モップ又はタオルで洗剤拭き及び水拭きする。				
	床以外	ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。		○	1D		
		扉	部分拭き	汚れた部分を水拭き又は適正洗剤を用いて除去する。					
		洗面台	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。					
		鏡	拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。					
		椅子・洗面器	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭き、整理する。					
		水栓・シャワー金具等	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。					
		排水口	ごみ収集	ごみを収集し、目皿を水で洗う。					
		足拭きマット	乾燥	足拭きマットを乾燥させる。(交換する方法でもよい。)					
		脱衣箱・脱衣かご	拭き	タオルで拭き、整理する。					
		消耗品	補充	指定された消耗品(石鹸、タオル、ペーパー類)を補充する。					
	床以外	天井	拭き	適正洗剤を用いて洗剤拭き及び水拭きする。		○	2/M		

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

硬	洗身場（浴室男女）	52.13	日常・定期
硬	浴槽（浴室男女）	53.54	日常・定期
弾	脱衣所・洗面所（浴室男女）	55.65	日常・定期

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本記	市特記	周期
喫煙スペース	床(弾)	日常	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)		○	1D	
	床(硬)	◎	除塵	真空掃除機で吸塵する。※2			
	床(絨)	◎	吸殻収集	吸殻を収集し、タオルで拭く。			
	床以外	日常	◎	ごみを収集し、容器の画面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。	○	1D	
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期	表面洗浄(A)	※Cと同様	○	6M	
		◎	一般床洗浄(B)	※Dと同様	○	6M	
	床(絨)	定期◎	全面クリーニング	※Hと同様	○	1Y	
	床以外	壁	除塵	鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。	○	1M	
			部分拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。	○	2/M	
		吹出口・吸込口	拭き	次の作業を行う。 ・吹出口及び吸込口の下の床面を養生する。 ・吹出口、吸込口及びその周辺を除塵する。 ・吹出口、吸込口、風量調整器(シャッター)及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	○	6M	
			換気扇	拭き	次の作業を行う。 ・換気扇の下の床面を養生する。 ・換気扇及びその周辺を除塵する。 ・換気扇及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	○	6M
ごみ運搬処理※10			中継所から集積所までの運搬	ごみ中継所に集められたごみ等は、区別して集積所まで運搬する。	○	1D	
			分別	集められたごみは、種類ごとに分別する。			
(建物外部の清掃)							
窓ガラス※11			洗浄	次の作業を行う。 ・ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ・ガラス面の隅に残った汚水をタオル等で拭き取る。 ・ガラス回りのサッシに付着した汚水をタオル等で清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。	○		1Y

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

--	--	--	--

	窓ガラス	553.42	定期
--	------	--------	----

別表（ふれあい福祉センター勝賀）

場所・区域	区分		国交省共通仕様との比較	作業内容	市基本記	特記	周期
屋上広場・バルコニー※12	市民や職員一般の立入が禁止の場合	避難はしご付バルコニー	○	巡回して粗ごみを拾う。砂塵等による排水ドレンの目詰まり等を取り除く。 ハトの糞を除去する。その他避難に支障のある汚れを除去する。	○		1M
		その他	機能維持(B)	排水ドレンの本来の機能を維持するための目詰まり等の取り除きを行う。	○		1Y
	市民や職員一般が立入可の場合		○	巡回して粗ごみを拾う。砂塵等による排水ドレンの目詰まり等を取り除く。	○		1W
	玄関周り	床	○	除塵 自在ぼうきで掃き、集めた塵埃は所定の場所に搬出する。 水拭き 汚れの強い床面をモップで水拭きする。	○		3/W
大走り							
構内通路	床	○	拾い掃き	巡回して粗ごみを拾う。	○		1W
駐車場							

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

	玄関回り(ポーチ)	68.60	日常
--	-----------	-------	----

	構内通路	106.10	日常
	駐車場	2248.00	日常